

2. 豊かな教育・文化環境の形成

(1) 施策の基本方向

教育・文化の振興は、我が国の長期的な発展と国民生活の充実の基盤となるものである。21世紀に向けて我が国が創造的で活力ある社会を築き、国際社会において信頼を得ていくためには、今後予想される産業社会の変化等に積極的かつ柔軟に対応できる個性的で、創造的な人材を育成していくことが不可欠であり、そのための教育・文化環境の形成を進めるなど、生涯学習体系への移行等を主軸とする教育改革を積極的に推進することが求められている。

このため、今後の学校教育は、個性を伸ばす多様な教育を目指すとともに、国民のニーズに即応した高等教育機会の拡充を図る観点から、その一層の充実・多様化が図られなければならない。

また、生涯にわたる国民の多様な学習ニーズに対応するとともに、地域社会の振興を図るため、生涯学習社会の建設を目指し、社会の各分野の学習・文化環境の整備を進める必要がある。

さらに、国際化の進展に適切に対応し、国際社会への協調と貢献を図るため、教育・学術・スポーツ・文化面での国際交流を積極的に推進するとともに、急速に進展しつつある情報化社会への対応を図っていく必要がある。

(2) 学校教育の充実

初等中等教育については、自律の精神に富んだ創造的で豊かな心を育むとともに、家庭や社会における基本的な生活習慣や広く他人を思いやる心を身につけさせるような教育が重要である。このため、真の創造性を養う知育とともに、都市と農山漁村との交流、地域の経験豊かな社会人による教育参加等、自然や社会との触れ合いの機会を拡充していくべきである。

高等教育においては、計画期間中において、18歳人口の増加が見込まれることから、高い進学意欲に対応した大学、短大等の高等教育機関の整備、高等教育の高度化、個性化を図るための質的充実が必要である。特に、大学院については、大学院大学等の新しい大学院の構想の具体化等を通じ、その充実と改革を図る必要がある。また、公的な教育費支出を見直し、奨学金制度を改善することにより、その対象者と水準の拡充を図る必要がある。これにより教育費の本人負担の明確化を図るとともに、家計の

負担の軽減に努める。さらに、個性的で多様な学生の選抜が行えるような大学入学者選抜の改革等に努めるべきである。

一方、社会における学歴重視の風潮の是正を図るため、企業・官公庁における採用人事や人事管理の改善、公的職業資格制度の改革等を通じて、社会的評価の多元化に努める必要がある。

(3) 産業社会の変化への対応

21世紀に向けて産業・就業構造を展望すると、サービス経済化の中で専門・技術的職業従事者が相当増大するものと思われる。また、今後予想されるマイクロエレクトロニクス等の技術革新は、新しい産業を生み出し、産業社会を変えていくものと思われるが、こういった技術革新を支える先端的・基礎的な研究の開発が求められている。一方、産業・就業構造の変化の中で、雇用慣行も変化しつつあり、企業内の教育訓練のみならず、個人が主体的に企業外においても職業能力を開発・向上させていくことが必要となってきた。

このため、大学・大学院における独創的・先端的な基礎研究の推進や全国的な学術情報システムの整備を図るとともに、昼夜開講制や民間企業等との共同研究の推進などにより、産業社会との連携・協力の促進に努める。

また、生涯能力開発給付金制度の活用等による企業内職業能力開発の促進、公共職業訓練施設等の整備、有給教育訓練休暇制度の普及等による労働者の自己啓発の促進を図り、職場の内外における職業能力開発システムの整備に努める必要がある。

(4) 生涯学習の推進と地域振興

週休2日制の普及等の労働時間短縮による自由時間の増加、高齢化の進展等による人々のライフスタイルの多様化、女性の社会進出など、社会の成熟化の進む中で、学習、文化、スポーツ活動に対する多様なニーズが生じている。また、地域社会においても様々な学習・文化環境の整備を通じて、魅力あふれる地域づくりを進めていこうとする欲求が高まっている。

このため、地域共通の生涯学習・情報活用システムの拠点としての生涯学習センター等の整備、情報化の進展に対応した教育施設等のインテリジェント化、放送大学の全国的な整備、専修学校の拡充に努めるとともに、民間活力の導入による生涯スポーツ・文化・学習活動重点地域の整備等により、地域社会における生涯学習社会の基盤

の強化を図っていく必要がある。また、国立の教育研究機関の地方への適正な整備や公立大学の設置推進に努める必要がある。

文化活動については、地域においてその特色を生かしつつ、新しい地域文化を創造していけるような文化環境の醸成を図るため、国の新しい文化施設の地方への設置や各地域の特性を生かした水準の高い文化施設の整備を図っていくことが要請されている。また、文化施設等への寄附の受入れについても、その促進のための条件整備を図る必要がある。

(5) 国際社会への協調と貢献

教育・文化は、従来主として国内に目を向けた改革・充実が図られてきたが、国際化の進展に対応し、今後はより一層海外にも目を向け、より開かれた教育システムの構築を図るべきである。

このため、国際理解を深め我が国の文化と伝統を尊重しながら、コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育の改善等による国際人の養成、海外子女・帰国子女教育の整備・充実、外国人に対する日本語教育の推進等に努めるとともに、外国の教育研究機関の教師、研究者、留学生等の相互交流、国際共同研究の推進を図り、積極的に国際社会への貢献を図るべきである。

特に、留学生の受入れについては、21世紀を目指して一層の受入れの拡充が図られるよう、政府開発援助資金を活用する施策の検討を含め、施策の充実が求められている。

また、外国の大学の日本への進出意欲が強く、しかも地方自治体の受入れニーズが強い現状にかんがみ、その高等教育機関としての位置付けと問題点を明確化することが必要であろう。

3. 研究開発の推進と国民生活の向上

(1) 施策の基本方向

科学技術の進歩は経済社会のあらゆる面でフロンティアを開拓するものであり、経済の発展及び国民生活の向上に大きく寄与する。したがって、今後とも科学技術の進歩を推進していくことが必要であるが、特に、経済大国となり、また諸外国から科学技術分野の貢献を強く期待されている我が国としては、科学技術の飛躍的革新をめざした創造的な研究開発及び科学技術による国際貢献を推進することが重要である。こ

のため、創造力を育み、能力を十分発揮できる環境の整備等新たな施策の推進が必要である。

また、生活の質的向上が大きな課題となっていることにかんがみ、経済の発展のみならず、生活の質的向上にも科学技術を大いに活用していくことが必要である。

以上のような観点から、ここでは特に次の点について指摘する。

(2) 国際貢献と創造的研究開発の推進

(ア) 国際貢献の推進

我が国の高い科学技術水準、我が国に対する国際的期待等を考慮すれば、科学技術分野における国際貢献の積極的な推進が必要である。このため、以下のような施策が必要である。

- ① 世界の科学技術の発展に貢献するため、国際的に運営される研究・研修施設の設立等国際的公共財の提供を検討する。このような研究施設については、創造的研究開発に適した研究管理や優秀な国際的研究者の積極的なアクセスにより創造的研究開発の促進が図られ、革新的成果を世界に提供することが期待できる。
- ② 一国のみでは資金、設備、技術力等が及ばないプロジェクトについて国際共同研究開発を積極的に推進するなど研究開発の国際展開を進める。特に、我が国がベネチアサミットで提唱したヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラムについては、その展開が国際的にも注目されているので、調整役としてリーダーシップを発揮する。
- ③ 国際的にニーズの高い研究設備を整備し、外国に利用機会を提供する。また、外国の研究所や大学における人類共通の基礎的研究に対する資金、人材面での協力等貢献の在り方について検討する。
- ④ 政府資金を投入して得られた成果（政府から企業への委託や補助金を含む）の対外提供を促進する。また、企業が有する技術の対外移転を促すため、企業にインセンティブを与える施策が必要である。
- ⑤ 政府系研究機関を中心に外国人研究者の受入れを促進する。また、科学技術情報の対外提供を促進するため、情報提供ネットワークの整備、日本語文献を外国語に翻訳する機械翻訳技術の開発等を推進する。

(イ) 創造的研究開発の推進

創造的研究開発を推進するためには、研究開発環境の整備とともに、教育環境の整備が必要である。このため、以下のような施策が必要である。

a. 研究開発環境の整備

- ① 研究開発費、特に創造的研究開発や先進国にふさわしい公共財の提供に資する基礎的研究費の大幅な拡大を図るためには、政府の役割が重要であり、その研究開発費の充実が必要である。また、基礎分野の研究開発に対する企業の取組を促すための環境整備が必要であるほか、基礎分野の研究開発の支援を目的とした研究開発基金の創設を企業が自主的に進めること等が期待される。
- ② 政府系研究機関において人事面、予算面等における弾力的運用を図るなど、研究開発の実態に合うように組織、制度等を変えていくことが重要である。また、大学や政府系研究機関を企業に対して一層開放することにより、産官学の連携を一層推進するとともに、企業の連携意欲を高めるため、連携による成果のうち応分のものを企業に帰属させることが必要である。
- ③ 独創的な研究を促進し、またそれを可能とする研究管理を行うためには、広く人材を世界に求める必要がある。このため、外国人の研究者又は研究管理者としての登用を促進する。
- ④ 研究成果を正当に評価することによって、研究者に研究意欲を持たせることが重要であり、賞の設立がその方策として考えられる。

b. 教育環境の整備

- ① 子供の科学技術に対する興味に応え、その才能を伸ばすためには、科学技術の体験と創意工夫の場を身近に提供することが重要であり、そのため、例えば子供科学技術センターというような施設の整備が必要である。また、同様の観点から、博物館等の既存文化施設を積極的に活用していくことが重要であり、このため、展示の工夫等によるこれらの施設の質的向上も必要である。
- ② 独創的な研究開発を行うためには、若い時期における柔軟な思考や熱意が大きな原動力となることから、大学等における研究教育の在り方は、優秀な研究者を生み出す上で重要な影響を持つ。このため、大学院大学を設置するなど研究教育を拡充することが重要である。

(3) 国民生活における科学技術の適切な活用

生活の質的向上、特に社会的な諸問題の解決に科学技術を積極的に活用することが必要である。また、科学技術の進歩を十分享受するため、制度の見直しをはじめ、社会的な対応が必要である。

(ア) 国民生活の質的向上のための科学技術の開発及び活用の推進

生活分野における各種の問題を解決する上で、また、国民の多様なニーズに応えるため、今後、科学技術が大きな役割を果たすことが期待される。消費生活の充実、労働時間短縮等の問題についてみれば、科学技術が貢献できる分野として、次のようなものが考えられる。

- ① 消費生活の充実……流通業界の情報ネットワーク、在宅者向け商品情報提供サービス、ホームショッピング等による多様な消費者ニーズへの対応。
- ② 労働時間短縮……移動体通信、ファクシミリ等の情報通信技術の進歩とその活用によるフレックスタイム制実現、休暇取得等の促進。
- ③ 住生活の充実……情報システムの活用等による住宅の安全性や快適性の向上。
- ④ 高齢化対策……医療関連機器、在宅医療システム、介護ロボット等による高齢者対応。
- ⑤ 多極分散型国土の形成……情報通信技術・交通技術の進歩とその活用による料金の遠近格差の是正及び時間的距離の短縮。

以上のような科学技術の開発や活用を官民それぞれの役割に応じて推進していくことが必要である。

(イ) 科学技術の進歩に対応した制度上の改革

科学技術の進歩の成果を十分享受するため、制度的な対応を図ることが必要である。

- ① 情報の電子化により、公的手続きの簡素化等国民に利便性を提供できるものと想定されるため、このような電子化された情報の公的取り扱い方を早急に検討する必要がある。
- ② 情報化の進展に伴い、各産業で異業種への新規参入の容易化、ニュービジネスの発生等の状況が発生していることから、科学技術の進歩に対応し、各種許認可等従来行われていた規制の在り方を見直す必要がある。

(ウ) 科学技術の進歩に対する社会的合意の形成等

科学技術の進歩に対応し、科学技術の活用に関する社会的合意の形成や安全性の確保が必要である。

- ① 脳死判定、体外受精、遺伝子組替え等にみられるように、生命分野では科学技術の進歩により倫理的問題等が生じてきており、これに対する総合的見地からの検討を推進することが重要である。
- ② 電力供給、通信等の巨大システム分野は、いったん事故が発生すればその社会的影響が大きいことから、総合的なセキュリティ対策が重要である。
- ③ コンピュータ分野では技術を悪用した新たな問題に対する検討を推進することが重要である。